



▲斎場全景

富士市斎場

8月11日オープン

心安らかに 荘厳に

緑にかこまれた新しい斎場

都市施設として欠くことのできない斎場。新斎場の建設は、市民の長年の願いでしたが、いよいよ八月十一日、オープンとなります。

この施設は、「公園の中の斎場」をテーマに豊かな緑を多く配置し、日本庭園や光庭など、くつろぎのある、心和む施設として市民のみなさんにご利用いただけると思います。

また、将来に向けて、式場棟の用地も確保してあります。

施設の特長

火葬棟、待合棟は一棟にまとめてあり、近代的で落ちつきのある、来場者にわ

かりやすい構造となっています。

火葬炉は、一基独立型でそれぞれ再燃炉を設置して、無煙無臭化されています。また、粉じん対策も、スクリーン集じん機を設置して、公害防止対策には万全です。

施設の概要

- 名称 富士市斎場
- 建設地 富士市大淵字市十窪二一五八八番地の一
- 敷地面積 二〇、八八三平方メートル
- 床面積 二、七〇〇平方メートル
- 建築面積 二、八八四平方メートル
- 施設の内容
 - ・管理棟―事務室、会議室、応

- 接室
 - ・火葬棟―告別ホール、炉前ホール、炉室、収骨室、霊安室、休憩室
 - ・待合棟―待合ホール、待合室、売店
 - ・駐車場―普通車百二台、大型車六台
 - ・その他―調整池、日本庭園、光庭
- ※式場については将来増築計画があります。

使用申し込み

斎場の使用許可手続は、以前と変わりません。市民課受付窓口で受理します。斎場使用料は、市民は無料です。

使用の方法

一、許可証の提出
斎場に到着したら「斎場使用許可証」「死体(胎)埋・火葬許可証」



▲火葬炉



▲告别ホール入口

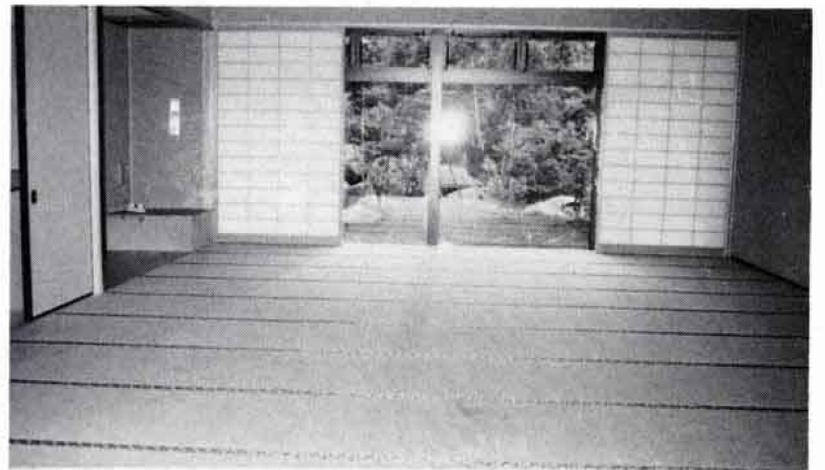
市民憲章条文 1、富士山のように 広く 思いやりの心をもち たがいに助け合います



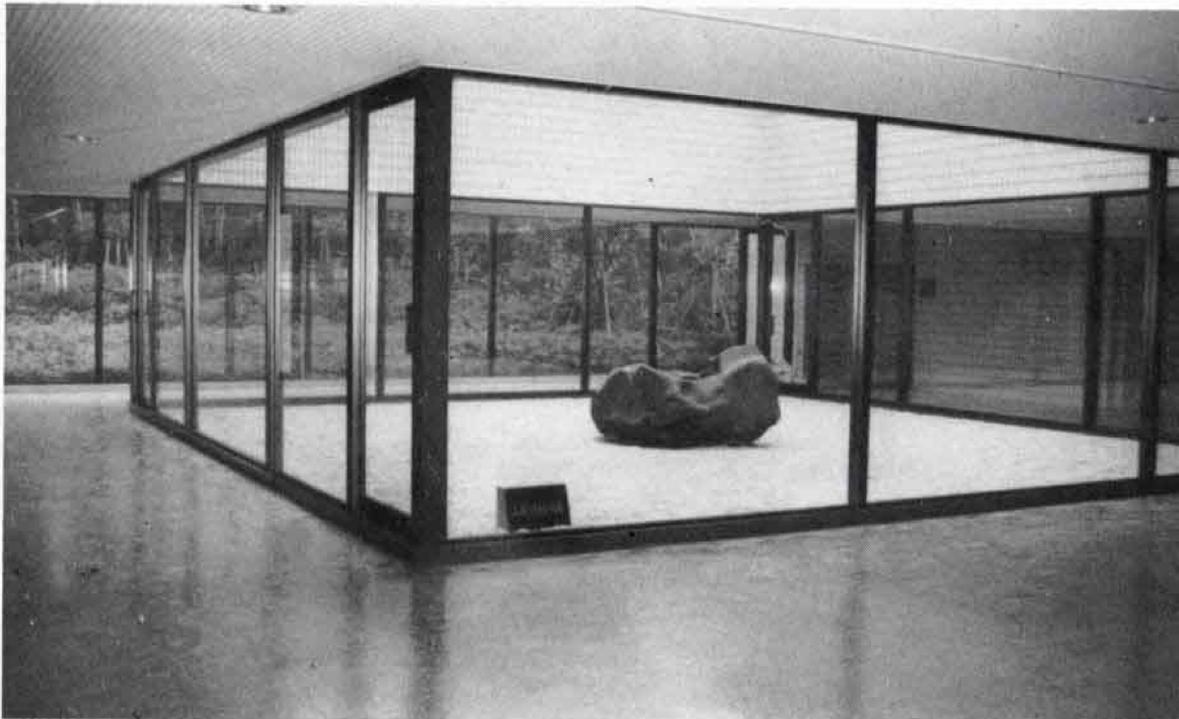
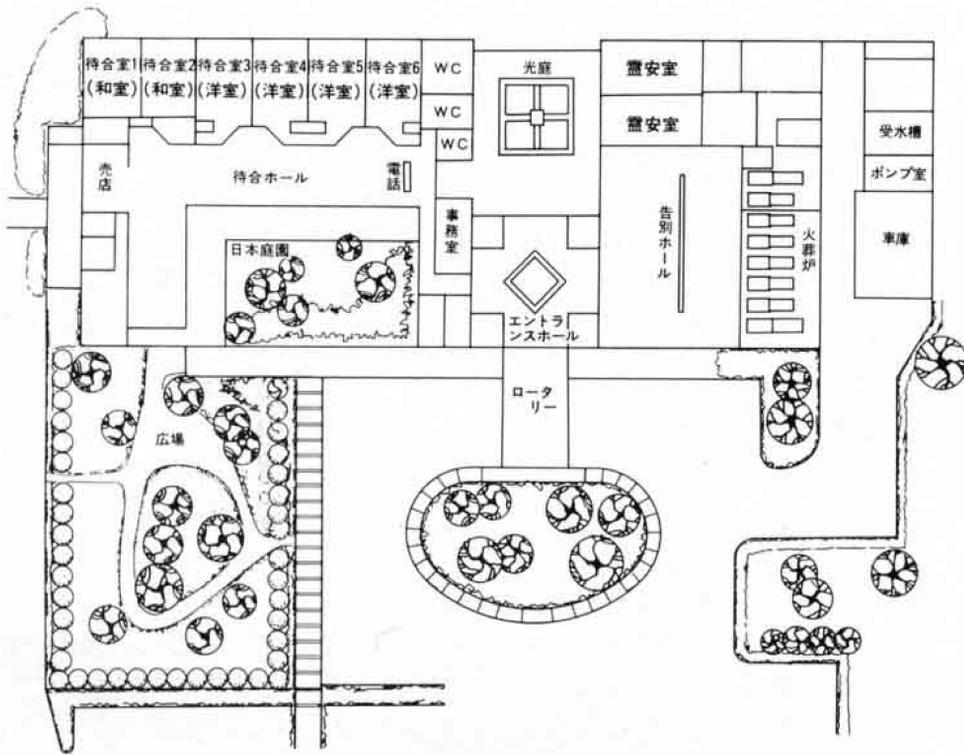
▲待合ホール

を速やかに受付に提出してください。
 二、焼香について
 焼香の方法は、告別ホールが混雑しますので、一礼一焼香（一礼し一度だけ焼香する）をお願いします。なお、従前の線香は使用いたしません。
 ※焼香用抹香及びローソクは斎場で用意します。（無料）
 三、柩の中に入れてはいけない物
 びん、かん類・眼鏡・時計・本・ビニール製品・布団・玩具・多量の生花・義足（義手）など燃えにくい物、危険な物は絶対に入れない。

いってください。
 ※ドライアイスは、出棺の際に出してきてください。
 四、待合室の使用
 待合室は、和室二室・洋室四室で、使用許可一回につき一室です。各室およそ七十人ぐらいが収容できます。使用する待合室は入口に表示しますので、その部屋を使用してください。
 五、待合ホールの使用
 自由に使用してください。
 六、湯茶の接待
 各室に湯沸かし設備がしてあります。また、湯のみ茶わんも用意してありますので、セルフサービスでお願いします。弁当の空箱等のごみは片づけてお帰りください。なお、お茶は売店で販売しておりますので、お買い求めください。
 七、売店の利用
 待合棟に売店があります。酒・ビール・つまみ・たばこ・茶菓子・冷菓・お茶等の商品を取りそろえて販売しておりますのでご利用ください。
 八、駐車場
 駐車場は、普通車百二台・大型車（バス）六台が駐車できますが、なるべく相乗りでご来場ください。
 九、自家用車の運行
 自家用車の運行は霊柩車と同一の経路をお願いします。なお、収骨後会葬者を霊柩車でお送りすることはいたしません。



▲待合室



1、富士山のように美しく自然を愛しきれいな環境をつくります

